

清瀬市事業継続支援金提出書類一覧表（チェックリスト）

●提出書類の「チェック」欄に☑し、本書も併せて提出してください。

No.	種別	チェック		内 容 等
		法人	個人	
1	申請書兼口座振替依頼書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「清瀬市事業継続支援金給付申請書兼口座振替依頼書」 (自署又は記名押印)
2	誓約書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「誓約書」(自署又は記名押印)
3	国又は都の月次支援 (給付)金の給付通知書の写し (国・都) ※国か都に○をしてください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・国の月次支援金を申請した方は給付通知書の写し ・都の月次支援給付金を郵送申請した方は給付通知書の写し ・都の月次支援給付金をオンライン申請した方は給付金決定のお知らせするメールの写し ※給付通知書を紛失した場合は、申請が完了したマイページの写しと決定金額が振り込まれた通帳の写しを提出してください。
4	振込口座が分かる書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	会社名義(法人)または事業者名義(個人)の通帳のうち、振込口座が分かるページの写し ネット銀行等を利用して通帳の提出ができない場合、口座情報(金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義)の分かる画面の写し
5	履歴事項全部証明書の写し	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	法務局の証明印があり、かつ3か月以内に取得したもの
6	直近の確定申告書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書第一表の写し ・青色申告決算書一式の写し(青色申告の方) ・収支内訳書一式の写し(白色申告の方) ※令和3年1月1日以降に創業した個人事業者は確定申告書の写しの提出は不要です。 ※令和3年8月2日から10月31日迄に実施された清瀬市事業者支援給付金の給付を受けた個人事業者等に関しては、 <u>上記書類の提出を省略できます。</u>
7	開業届の写し	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	令和3年1月1日以降に創業した個人事業者のみ提出 ※令和3年8月2日から10月31日迄に実施された清瀬市事業者支援給付金の給付を受けた個人事業者等に関しては、 <u>開業届の提出を省略できます。</u>
8	委任状	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	代理申請の場合のみ(委任者の自署又は記名押印)

●皆様の現状をお聞かせ願いたく、アンケートにご協力ください(該当するものに○をしてください)

問1 国又は都の月次支援(給付)金は申請から給付までにどのくらいの期間を要しましたか。

- ①2週間程度 ②3週間程度 ③4週間程度 ④1か月以上 ⑤その他()

問2 清瀬市事業継続支援金の使途を教えてください。

- ①固定費(人件費・家賃等) ②物品等の購入 ③設備投資費用 ④その他()